

会 議 録

1 会議名

令和2年度第5回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議 題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

地域活動支援事業(追加募集)の審査・採択等について

・報告事項（公開）

(1) 総合事務所からの報告事項について

(2) その他

4 開催日時

令和2年7月30日（木）午後6時30分から午後8時34分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

・事務局：村山環境保全課主幹、岩崎環境保全課副課長、南雲行政改革推進課長、
島田行政改革推進課副課長、三上高齢者支援課長、丸田高齢者支援課副
課長、田中健康づくり推進課長、石崎健康づくり推進課保健衛生係長、
田中スポーツ推進課長、石田スポーツ推進課副課長、小関施設経営管理
室経営管理係長、玉井柿崎区総合事務所産業グループ産業観光班長、
大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生
活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、保高総務・地域振

9 発言の内容

【風間次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：大滝委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【風間次長】

- ・協議事項の進行は、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。
- ・本日の会議の進め方だが、次第の3協議事項、令和2年度地域活動支援事業追加募集の審査・採択等をしていただくが、皆さんから採点してもらった後の集計時間を利用して、次第の4報告事項を行うのでご了解いただきたい。なお、報告事項に時間がかかり、採点結果が先に出た場合は、切れのいいところで報告事項を打ち切り、採点結果の審査、採択を先に行う。審査終了後、休憩をとりながら改めて報告事項を行う。
- ・次第の3、令和2年度地域活動支援事業追加募集の審査・採択等についてに入る。
- ・7月25日に行ったプレゼンテーションの結果を踏まえ、今年度の地域活動支援事業追加募集に提案された6事業について審査及び採点を行い、採択の可否を決定したい。
- ・審査手順等について事務局から説明をお願いする。

【佐々木主査】

- ・審査手順及び担当課の所見について説明する。
(以下、審査の手順、担当課の所見について報告があった。)

【山岸会長】

- ・今ほど説明があったが、何か質問等はあるか。

【江村委員】

- ・採点票の(4)その他に特記事項欄があるが、ここには私たちの伝えたいことを書くところか。

【保高班長】

- ・採点票は選択肢や点数の記入の他に審査の中で取り上げてほしいことなどがあったら記入してほしい。記入された意見等は公表される。

【山岸会長】

- ・それでは他に質問等がないので審査、採点に入る。

(採点票への記入終了後、事務局が各委員の採点票を回収。以下、同様に、全6提案を各委員が採点し、事務局が回収。)

【山岸会長】

- ・以上で審査、採点を終了する。
- ・会議冒頭に申し上げたとおり、これから次第の4報告事項に入る。(1)会長報告であるが、私からは特に報告することはない。次に(2)委員報告であるが、委員の方から何かあるか。

【大滝委員】

- ・私は越後よしかわやったれ祭りの実行委員をやっている関係から報告をさせていただく。コロナ禍の中で越後よしかわやったれ祭りが中止になった。そういう中で吉川小学校では総合学習の時間で子供たちが稲穂竿灯を作成するとの話があり取り組まれた。小学校に飾られる分として12本作成し、夏休み期間の夜に灯りをともすとのことである。皆さんからも見ていただきたいと思う。コロナ禍の中、祭りの火を消さない活動に感謝するとともに皆さんのご協力をお願いしたい。

【山岸会長】

- ・他に委員報告はないか。

(委員報告はなかった。)

- ・次に(3)事務局報告に移る。①自然環境保全地域指定について、担当職員から説明をお願いする。

【岩崎副課長】

- ・私の方から自然環境保全地域指定について、説明させていただく。

(以下、資料に基づき説明があった。)

【山岸会長】

- ・担当職員から説明があったが、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・これから指定をするとのことだが、指定された用水池の浚渫をする場合は、土地改良事務所との協議になると思うが、その窓口も環境保全課になるのか。

【岩崎副課長】

- ・窓口は環境保全課になる。ため池の機能保全のための工事になると思うので基本的には立会いの対象にはならないと思うが、具体的な内容をお聞きできればと考えている。

【片桐委員】

- ・了解した。

【佐藤副会長】

- ・指定候補地の選定理由として、希少な水生植物や水生昆虫が多数生息・生育しているとのことだが、具体的な動植物の名前を教えてください。

【村山主幹】

- ・例えば長峰池ではガガブタというスイレンに似た葉を水面に浮かべる水生植物や、湿地に生えるミミカキグサなどの希少植物が見られる。また、池の中には車軸藻類など、最近では水田でもほとんど見られなくなった水草があり、注目されている池である。

【薄波副会長】

- ・長峰池はけっこう大きい池であり、希少な動植物より外来種が多くいるのではないか。指定されたときに、この外来種の対応についてお聞きしたい。

【村山主幹】

- ・例えば朝日池では従来から、水を抜いた時に外来種の魚を捕ることが行われてきた。在来種の保全には有益な方法と考えられ、引き続きやっていただくことが望ましい。外来種はなかなか有効な駆除の方法がないというのが正直なところであるが、地元の方と相談しながら有効な手立てがないか探っていきたい。外来植物の生育が陸上、水面、水中で見られるところがあり、駆除が難しいほどスイレンが広がった池もある。スイレンについては、地元の方と今後どうしていくか考えていきたい。

【薄波副会長】

- ・希少種を守る意味でも外来種の対応を考えていただきたい。

【村山主幹】

- ・長峰池では、水中にある希少種の植物があり、外来種に水面を覆われると衰退していく恐れがあるので地元の皆さんと話をする中で対応していきたいと考えている。

【江村委員】

- ・市民等の認識向上ということで市の広報紙はいつ頃、発行される予定か。発行されるのであれば、希少植物がわかるようにしてもらいたい。
- ・環境講座の実施とあるが具体的な内容を教えてほしい。
- ・指定区域内において地域団体が行う保全活動とあるが、各池にそれぞれ団体があるのか。有識者の助言とあるが一般市民も助言を聞くことができるのか。

【村山主幹】

- ・地域指定が決まり次第、市の広報紙に掲載し広く周知をしたい。正確な掲載時期は未定である。
- ・環境講座については、自然観察ツアーを自然環境保全地域指定に合わせて開催したいと考えている。
- ・自然環境保全地域への市民の取組みの支援について、金銭的な支援は難しいので保全活動に関する助言や有識者の紹介などの支援になると考える。有識者の助言とあるのは、地域の方の活動に対して、いろいろな課題に対する解決策や技術的な手法などを有識者から助言いただけるよう当課が地元との間をとりもつことを考えている。
- ・直接自然環境の保全活動をしている団体は把握していない。長峰池については、地元町内会で長峰城址を保存する取組みがあると聞いている。自然環境保全地域の指定と相乗効果が生まれるようになればよいと考えている。

【山岸会長】

- ・次世代を担う子どもたちが知る機会をどこかで持っていただきたいと思う。
- ・以上で環境保全課からの説明を終わる。次に②サウンディング型市場調査の実施について、担当職員から説明をお願いします。

【玉井班長】

- ・道の駅よしかわ杜氏の郷の有効活用に向けた市場調査の実施について説明する。

(以下、資料により説明があった)

【山岸会長】

- ・担当職員から説明があったが、質問、意見はあるか。

【佐藤副会長】

- ・調査にあたり全国にはたくさんの道の駅があるが、市では道の駅よしかわ杜氏の郷をどのような位置づけで捉えているのか。何が問題で調査をするのか。

【玉井班長】

- ・全国の道の駅は、様々な利用をされている。吉川区の道の駅では、農産物の直売、吉川区にある酒の文化に特化した道の駅として捉えているが、今回の調査はそれ以外の場所である緑地帯等の活用について、設置当初に考えていたことを改めて考えていきたいということである。

【片桐委員】

- ・説明の中で駐車場とあったが、それはコンテナハウスの東側のことか、それとも農産物直売所の前の駐車場のことか。

【玉井班長】

- ・場所としては全体となる。駐車場は全て含めて考えている。

【片桐委員】

- ・現在、駐車場として利用している所も駐車場にならないこともあるのか。

【玉井班長】

- ・あくまでも事業者の提案であるため、その提案を受け入れるかどうかは市の判断になる。

【片桐委員】

- ・その施設に駐車場が必要だからあるわけだ。その施設を譲渡先、直営先の判断でやるということは、先の見通しを考えていないのではないか。施設に駐車場はいらないという考えなのか。

【玉井班長】

- ・駐車場が必要だということは理解している。駐車場も含めて有効活用できる方法を考えているということである。

【片桐委員】

- ・経済的な有効活用を優先させて、利用者の利便性は二の次だということか。

【大場所長】

- ・今、道の駅では酒の文化のよしかわ杜氏の郷、ゆったり郷、コンテナハウス、四季彩の郷で運営されているが、賑わいの少ない状態だと思う。そこを地域の活性化に繋げたいという思いがある。民間事業者からアイデアを出してもらい、道の駅を一体とした有効活用を考えていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

【片桐委員】

- ・道の駅というのは憩いの場である。平素駐車されていないから駐車場はいらぬという考えになる。憩いの場であるということも重々考えてもらいたい。

【大場所長】

- ・片桐委員の貴重な意見も参考にしながら進めていきたいと思う。

【薄波副会長】

- ・先程、三和区の米と酒の謎蔵の話があり、サウンディング型市場調査の結果、譲渡されたと理解したが、よしかわ杜氏の郷も将来的に譲渡などを考えているのか。

【小関係長】

- ・三和区の米と酒の謎蔵は、土地と建物を民間事業者に譲渡したものである。今回のサウンディング型市場調査対象である道の駅は、原則として、行政しか管理運営はできない。本来の道の駅の機能である、例えば情報コーナーやトイレ、駐車場は今のところ譲渡することはできない。土地や建物の一部の貸与や、その上に新たな施設を建ててもらえることもできるので、決して譲渡ありきではない。

【薄波副会長】

- ・駐車場については、片桐委員の意見のとおり道の駅の利用者のことを十分に考慮してほしい。裏の緑地帯についても以前から有効活用の声が挙がっていたので、今後道の駅の発展のために有効活用してほしい。

【山岸会長】

- ・次に③公の施設の再配置計画策定についてに入る。担当職員から説明をお願いする。

【南雲課長】

- ・本日は公の施設の再配置計画策定について、関係する課の職員も出席させていただいている。私の方から説明させていただく。

(以下、資料に基づき説明があった。)

【山岸会長】

- ・地域活動支援事業審査の集計が終わったとのことである。ここで行政改革推進課の説明を打ち切り、地域活動支援事業の審査に入る。
- ・採点結果について、事務局から説明をお願いします。

【保高班長】

- ・私の方から採点結果集計表を基に説明する。
(以下、資料に基づき説明があった。)

【山岸会長】

- ・事務局から説明があったが、質問はあるか。
(委員から質問はなかった。)
- ・それでは、採択事業の5番目の尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会の提案事業については、希望額70万円に対して55万円の補助金となってしまう。もし、希望額に満たないため辞退された場合の残額55万円の取扱いについて、多数決を採りたいが、よろしいか。
(「はい」の声あり。)

【山岸会長】

- ・もし辞退をされ、55万円の補助金が残った場合、3次募集をしたほうがよいとの意見の方の挙手を求める。
(挙手者なし。)
- ・それでは3次募集をしないという意見の方の挙手を求める。
(会長以外、全委員挙手)
- ・満場一致で3次募集は行わないことに決した。
- ・採点結果のとおり、点数の高い上位4団体が補助希望額どおりの採択となり、5番目の尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会については、55万円の補助金額で事業を行うかどうか、提案者の判断を待つことになった。事務局の方で他に何かあるか。

【保高班長】

- ・委員個々の採点結果については、公表できないので了解いただきたい。
- ・6番目の吉川 郷の温泉歌謡ショー事業の点数が11.3点であるため、吉川区の採択方針の「25点満点中13点に満たない事業は不採択とする」との規定から不採択となった。また、採点票に適合しない理由の記載があったため特記事項に記載し

た。

- ・採択順位 4 番目の上越市防災士会吉川支部の採点について、この団体の代表者と当地域協議会委員が同一人物であるため、こちらも採択方針のとおり該当委員は採点に加わっていない。特記事項に記載してあるので了解いただきたい。

【山岸会長】

- ・このように追加募集について決定されたので、地域協議会だよりの号外を発行し吉川区の市民に周知することとしたいがよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【佐々木主査】

- ・地域協議会だよりの号外について、9月1日に発行することで事務を進めていく。また、原稿の校正については、正副会長にお願いをしたい。

【山岸会長】

- ・事務局から説明があったが、原稿の校正については、私たち正副会長がやることとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

【山岸会長】

- ・ここで5分間の休憩とする。

(休憩：午後8時2分)

(再開：午後8時7分)

【山岸会長】

- ・それでは会議を再開する。先程、説明があった公の施設の再配置計画策定について、委員から質問や意見があったらお願いします。

【薄波副会長】

- ・7月28日付の新聞に昨年の4月現在の公の施設が742施設とあるが、説明資料では今年の4月現在で731施設とある。この1年間で11施設が廃止されたということか。内容を教えてほしい。

【南雲課長】

- ・廃止した施設と新設した施設の差が11施設となっている。廃止した施設として、くびきの森公園、くびきひよこ園、名南保育園、中郷総合運動公園庭球コート、夜間照明施設の2施設、板倉区公民館分館の3施設、三和区の旧研修センターの2施設、

大池いこいの森ビジターセンター、日本自然学習実践センターの13施設である。
新たな施設として、上越体操場、ひなさき運動公園の2施設を加えた。

【山岸会長】

- ・他に質問はあるか。

【片桐委員】

- ・資料の中の現状と課題で49億6千万円取り崩すとあるが、財政調整基金を公の施設だけでこの金額になるのか、市財政全体での金額か。

【南雲課長】

- ・市全体の予算を組む中で、取り崩す金額である。

【片桐委員】

- ・この記載だと私のように誤解をするので、表記の仕方を見直してほしい。
- ・スーパースライダーを廃止するとなっているが、吉川区のスーパースライダーは評判がよいので引き続き活用願いたい。

【玉井班長】

- ・市の施設としては廃止になるが、今後も利用したい団体等があれば普通財産として利活用の協議をしていきたいと考えている。

【片桐委員】

- ・利用団体からの提案を待つのではなく、市からの声掛けも必要と考える。使えるものは使い、楽しんでもらえるようにすることも頭に入れてほしい。

【高野委員】

- ・スポーツ施設で野球場は柿崎区にいい施設があり、サッカー場は頸城区にいい施設がある。次世代を担う子供たちを育成するには、近くにあるからこそそのメリットがある。吉川区にあるテニスコートでは、子供たちが一所懸命にテニスをやっている。少子化やお金の問題もあるだろうがなんとか残してもらいたいという要望である。

【田中課長】

- ・要望いただいた点についても考慮しながら、引き続き関係団体と協議していきたい。スポーツ推進課としては、過不足のないスポーツ施設ということを目指しており、区内だけでなく区を超えたエリアでも考えている。いろいろなことに利用できる体育館については、1地区に1施設を残すという基本姿勢で考えている。その一方で野球場やテニスコートは、その建設当時のニーズによって、地域に設置してあったり、無

かったりしており、広域的な活用を考えている。吉川テニスコートについては、今後の人口減少等も考慮した中で、小・中学校の体育館や吉川体育館、近隣のテニスコートを含め、総合的に勘案し検討を進めていく。

【山岸会長】

- ・公の施設の使用料の見直しの時にも意見を述べたが、使用頻度等々を言われて判断されると非常に厳しいわけである。しかし実際、アスリートといわれる方たちは自分たちの近くでそういう活動のできる場所、指導者があればどこでいい人材が育つかかわからない。確かに効率、経費から考えると感覚的には理解できるが、アスリートや次世代を担う子供たちの育成に関しては、使用頻度等で捉えるのではなく、もう少しおおらかに先を見据えた判断をしていただきたいという要望をもっている。
- ・もうひとつ聞きたいのは福寿荘のことである。先程、社会福祉協議会の名前が出ていたが、総合事務所駐車場でイベントを行った時は、社会福祉協議会の職員が、福寿荘の駐車場を利用している。管理団体が換わると利用できなくなるが、次の管理団体についてどのように考えているのか。それだけ教えてほしい。

【三上課長】

- ・今回再配置をするにあたって、福寿荘の周りにある社会福祉協議会の建物の関係もあり、その施設の管理も社会福祉協議会に委託をしていることから、社会福祉協議会に譲渡することで話を進めている。

【山岸会長】

- ・譲渡ということで了解した。

【薄波副会長】

- ・吉川区の観光施設の目玉として見はらし荘とスーパースライダーは残してほしいと思う。見はらし荘も廃止するとあるが、この見はらし荘とスーパースライダーを含めてサウンディング型市場調査のひとつに加えてもらいたいと思うので検討してもらいたい。

【玉井班長】

- ・施設については先程回答したが、関係団体と協議を進めている。見はらし荘もスーパースライダーも残していけるものであれば残していきたいという意向もあるので理解いただきたい。

【山岸会長】

- ・他に質問もないようなので、以上でこの件は終了する。
- ・次第5の総合事務所からの諸連絡について、事務局から願います。

【風間次長】

- ・8月11日、12日に四季彩の郷で花市が開催される。これに合わせてゆっつりの郷、周りのコンテナハウスも協力して賑わいを出そうと計画しているので利用してほしい。

【佐々木主査】

- ・本日配布した資料について説明する。
(以下、配布資料について説明があった。)

【佐藤副会長】

- ・今程の花市の開始時間は何時か。

【風間次長】

- ・午前9時から開催とのことである。

【山岸会長】

- ・次にその他に入る。頸北地区地域協議会委員合同研修会について、委員からテーマを募集したが提案がなかったため、今後正副会長と事務局とで開催案について、詰めていきたいと思うがよろしいか。
(「はい」の声あり)

【山岸会長】

- ・それでは、そのように進めさせていただく。コロナの影響で会場の設営等委員からもお手伝いをお願いすることになるかもわからないのでご協力をお願いしたい。
- ・最後に次回の地域協議会は9月17日(木)18時30分から吉川コミュニティプラザで開催する。よろしいか。
(「はい」の声あり)
- ・長時間の会議になったが他になければ、以上で第5回吉川区地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。